

## 平成21年度第2回 市原市文化財審議会 議事録

- 1 日 時：平成21年10月21日（木）17：00～18：00
- 2 場 所：岩手県西磐井郡平泉町平泉字大沢15  
「ホテル武蔵坊」金鶏の間（視察研修宿泊地）
- 3 出席者：（委員） 川戸彰・鈴木仲秋・市毛勲・紺野敏文・小野寺節子・西脇康  
（事務局） 渡邊公夫（ふるさと文化課長）・浅利幸一（文化財保護班GL）

### 4 議 題：報告事項

平成21年度文化財保護関連事業

- （1） 市指定文化財の指定について
- （2） 指定文化財保存関係
- （3） その他の文化財関係

・以下、議事(議題)進行は会長が進める。

### 5 議 事

（事務局） 委員総数10名のうち6名の委員が出席し定数を満たしておりますので、審議会が成立していることを、報告いたします。

（会 長） 平成21年度の文化財保護関連事業、（1）の市指定文化財の指定について事務局に説明願います。

（事務局） 今年度の文化財審議会第3回の予定となりますが、市で所有する考古資料のなかで、過去に寄付された2件の資料について諮問したい。

1件は弥生時代の「人面付土器」、2件目は「刑房私印」です。

（会 長） 委員のご意見をお願いします。

（委 員） 市原市の考古資料には、国指定の要件を満たす物もある。市指定にすることは、その後の、県・国の指定を行う時に事務手続きがしやすくなるので良い。

まず、寄附された物をすることでよいのでは。

（委 員） 異議なし。

（会 長） （2）指定文化財保存関係について事務局より説明願います。

（事務局） 2件あります。

- ① 市指定文化財、菊間八幡社殿附棟札について、所有者からの申出で防犯のため建具交換等の修理を行う。事業者が費用負担するという事で予算措置はしていない。委員（建築専門委員）に現地調査をお願いし指導していただいた、現状維持を意識した修復を目指すことを確認した。
- ② 市指定文化財大和田光厳寺の不動明王坐像に関して、傷みが激しく保存修理したいとの意向が所有者からあり、平成22年度に事業を行うこと

で予算事務を進めている。修理業者の選定については、委員（彫刻専門委員）に指導を得ている。

(会 長) この件に関して、何かご意見ございますか。

(委 員) 菊間八幡神社関係の指定物件名と現状変更の具体的内容は。

(事務局) 菊間八幡神社に関して。指定件名は、八幡神社社殿附棟札です。指定年月日は、平成7年3月7日。社殿は本殿と拝殿が指定されています。これと木造隨身立像があります。

現状変更内容は、拝殿正面の曳戸4枚、正面両脇の板壁の建具を既存建具と同様な寸法で新規に造り設置するものです。費用については、全額所有者負担です。

(委 員) 光厳寺の不動明王坐像に関して、経過と事業総額をお聞きしたい。

(事務局) 今年の1月、所有者から傷みが激しく修理したい旨の相談が寄せられ、市指定文化財で修理実績のある業者から見積書を徴しました。事業費は総額480万円です。そのうち、市の補助は2分の1以内となっております。今後、新年度予算の事務を進めてまいります。

(委 員) 見積徴収業者は、信頼のおけるところですか。

(事務局) 専門委員と相談の上進めております。

(会 長) この件に関して、何かご意見ございますか。無ければ、次に。

(3) その他文化財関係で何かございますか。

(事務局) 文化財発掘調査関係で1件あります。

本年度から、文化財発掘調査で民間の発掘調査会社を導入します。具体的には海保地区で予定されている、大成建設の工業団地造成に伴う開発事業についてです。同事業は平成23年度中に文化財調査を終了したいとの計画があるため、市原市の埋蔵文化財調査センターの対応では不可能なことから導入を決めました。確認調査はこれまで同様埋蔵文化財調査センターで行い、本調査についてのみ導入します。

(会 長) この件に関して、何かご意見ございますか。

特にご意見が無いようですので以上で審議会を終了いたします。